

令和4年11月25日

自由民主党・介護福祉議員連盟 御中

一般社団法人介護人材政策研究会
代表理事 天野 尊 明



次期介護保険制度改正等に向けた課題について（要望）

令和6年の介護保険制度改正に向けて、社会保障審議会・介護保険部会等で審議が進められているところです。俎上にあげられている諸課題については、介護事業者はもとより利用者・家族・介護従事者にも大きな影響を及ぼすことが見込まれることから、以下の通り要望いたします。

（1）要介護1・2の訪問介護・通所介護の総合事業への移行等について

要支援1・2の訪問介護及び通所介護については、平成26年の制度改正により介護予防・日常生活支援総合事業へサービスが移行されました。しかしながら、現状では多くの自治体で「従前相当」のサービスが続けられており、移行による効果は限定的で、むしろ自治体間での格差（事業の不安定性）というリスクが高まった結果になっています。

仮に要介護1・2に関するサービスが総合事業へ移行された場合、自治体間での格差（事業の不安定性）による経営への影響、ひいては介護従事者の雇用や処遇改善に影響を落とす可能性が生まれることは明らかです。そのため、現状においては新たな移行を検討するのではなく、総合事業の実施体制や受け皿の充実を図っていただきますよう、要望いたします。

（2）ケアマネジメントに関する給付の在り方について

ケアマネジメントに要する費用について議論が重ねられているところですが、利用者負担を伴う事業としてケアマネジメントを運用していくためには、まずもって採算性を高めると同時に、ケアマネジャーの業務負担の軽減と処遇改善を進めることにより、担い手の確保と事業の活性化を促す必要があります。令和6年に予定される介護報酬改定では、ケアマネジメントの評価に係る検討を進めていただくとともに、現状においては 10割給付を維持し、ケアマネジメントの安定的な運用を引き続き担保していただきますよう、 要望いたします。

（3）総合的な介護人材確保（処遇改善、マッチング支援、魅力発信等）について

これまで政府においては、再三にわたり介護従事者の処遇改善等に注力していただいていたところですが、例えば3つの処遇改善加算（介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善

加算、介護職員等ベースアップ等支援加算)を取得するための事務負担等の課題もあげられています。今後、各加算の統合や当初の介護職員処遇改善加算を基本報酬に組入れる等、簡素化に向けた検討を進めていただきたく要望いたします。

また、多様な人材の確保・育成・定着のためには、介護事業者の経営基盤強化と組織づくりが不可欠です。そのため、本部機能の強化や人材戦略担当職員を置くこと等について、支援をいただきますよう要望いたします。

(4) 地域における生産性向上の推進体制の整備及び施設や在宅におけるテクノロジーの活用について

限られた社会保障財源・資源を有効活用するため、担い手である介護事業者の生産性を高めていく必要があることは、論を俟たないところです。その重要な基盤として地域医療介護総合確保基金による各都道府県での事業展開が布かれています。十分に活用されているとは言えない実態があります。こうした状況を打開するために、都道府県において、当該事業の推進に係る介護事業者との協議の場を設置していただくとともに、テクノロジーの活用についても、導入支援だけでなく、取組みの深化と発展に向けた活用支援（ICT等の追加的導入や機能向上のための費用等）にも重点を置く方向性を示していただけますよう、要望いたします。

(5) 経営の大規模化・協働化等について

前項で記載した通り、介護事業者の生産性を高めていくことは不可欠である一方、小規模な法人・企業においては取組みを深化させていくにも限界があることから、本年4月にスタートした社会福祉連携推進法人の制度を活かしていくことは大変重要であると考えます。

この制度を一層活性化させるために、社会福祉連携推進法人のあり方を一定期間ごとに見直し、都度、地域課題に対応していく機能の強化・権限の拡大等を図っていただきますよう、要望いたします。

(6) 物価・光熱水費等の高騰に係る次期介護報酬改定による対応について

既に国民的な課題となっている昨今の物価・光熱水費等の高騰により、介護事業においても著しい影響が出ています。特に介護報酬という公的価格に基づく事業の成り立ちから、コスト増を価格転嫁することが出来ず、年間では数百万円単位の損失が見込まれています。

このことについては本年9月、政府より新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額・強化（電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の創設）によってご支援をいただいたところですが、なお好転しない状況に、介護事業者は対応に苦慮しています。

来年より、令和6年度介護報酬改定に向けた議論が開始されますが、ぜひその場において、介護報酬のみならず、従来の水準で定められた基準費用額（食費・居住費）についても見直しの検討をいただきたく、要望いたします。